

川崎市市民ミュージアム収蔵品目録

歴 史 資 料

第 1 集

1995

川崎市市民ミュージアム

はじめに

川崎市市民ミュージアムは、市域に関わる考古・歴史・民俗資料をはじめとして、今日の都市文化の形成に大きな役割を果たした複製技術による芸術作品の調査研究および収集・保存を目的に、昭和63年11月に開館した複合文化施設です。

さて市民ミュージアム歴史部門では、すでに準備室の段階から多くの市民の方々のご協力のもと、歴史資料の所在調査や収集をすすめてまいりました。また昭和40年以来博物館活動を担ってきた産業文化会館(現教育文化会館)の所蔵資料も保管替えとなり、現在歴史部門では近世期の地方文書を中心に、数多くの資料を収蔵しております。そこでこのたび、これら所蔵資料を紹介することを目的として、市民ミュージアム収蔵品目録—歴史資料—を順次刊行することとなりました。これにより市民ミュージアム所蔵の歴史資料につき、広く利用いただければと思います。また歴史部門では、川崎市域史を解明するために不可欠な文書史料を共有の財産として広く公開しようと、『川崎史資料叢書』を刊行しております。こちらも併せて、ご利用いただければと思います。

なお本書は、第一集として旧馬絹村関係文書を収録いたしました。

最後になりましたが、資料調査についてご快諾いただき、さらに貴重な古文書をご寄贈くださいました旧所蔵者の皆様にあらためて厚く御礼申し上げます。

平成5年3月

川崎市市民ミュージアム

目 次

はじめに	1
凡 例	4
資料解説	5
日本民家園旧蔵文書	7
都倉義夫家文書	15
都倉一男家文書	20

凡 例

1. 本書は川崎市市民ミュージアム歴史部門が所蔵する資料の目録集である。歴史部門が所蔵する資料は、市民ミュージアムの建設準備段階から開館以後に収集した資料以外に、昭和40年以降博物館施設として機能していた川崎市立産業文化会館（現：教育文化会館）学芸課が所蔵し保管替えとなった資料も多数含まれている。これら資料を含め所蔵資料の大部分は近世期の地方文書であり、いずれも川崎市域史を解明する上で貴重な資料群である。

そこで本書は第一集として、現在の宮前区馬絹・宮崎地域にあたる旧馬絹村関係の古文書を取録し、広く紹介するものとする。

2. 資料の配列は旧所蔵者ごとに基本的に編年順とし、家によっては主題別あるいは形態別分類が行われている。これは調査・整理時の結果を尊重したためで、あえて新たな分類は行わなかったことによる。

3. 原則として資料の原題を表題としたが、原題の記されていない資料、あるいは原題のみではその内容が判然としない資料などについては、（ ）を付して仮表題もしくはその具体的内容について記した。

4. 年代が不明の資料については特に記していないが、内容などから推して判断できる場合は、（ ）を付してその年代を記した。

5. 形態は、資料の形状により縦、横、横半、綴、状などに分類した。

6. 表題などが破損・虫損などによって判読不可能な箇所については字数を推定し、□・□ または□ □で示した。さらに前欠、後欠、あるいは虫損の程度などの注記については〈 〉で示した。

資料解説

江戸時代の馬絹村は、現在の宮前区馬絹・宮崎・宮前平・小台の地域にあたり、東は梶ヶ谷・末長村に、西は土橋村にそれぞれ接し、村の西南を矢倉沢往還が通っていた。地勢は山谷が多く、平地は少ない。また馬絹村は慶長7年に旗本遠山領、寛永10年には旗本遠山・川勝領と幕府直轄領となり三給村落であった。

さて村の状況であるが、文政4年8月の「村差出明細帳」によれば元禄10年の検地による村高は497石余で、稲作のほか畑では大麦・小麦・大豆・小豆・蕎麦などを収穫していた。また農家以外にも、酒・油・荒物などを商う商家が2軒、桶屋などの職人が5人いたことがわかる。さらに明治11年の「皇国地誌」によると戸数122戸、人口は626人（内、男334人、女292人）であった。村内には天台宗泉福寺があり、また氏神である女体宮、さらに熊野・三嶋・白山などの各社が点在していた。

現在は市内の縦貫道である尻手黒川線が通り、豊かな丘陵も宅地化しその面影は失われつつあるが、現馬絹神社の上には7世紀後半に築造されたとする馬絹古墳が保存されており、この地域の歴史を今に伝えている。

では次に、古文書の紹介をしていくこととする。

1. 日本民家園旧蔵文書

日本民家園が旧蔵していた馬絹村関係文書は約140点にのぼり、寛政6年の村入用帳を上限に安政期までの江戸時代後期から末期にかけての資料群である。なおこれら古文書は、同じ馬絹村内でも幕府直轄領の関係資料である。内容的にみても、幕府による人民支配の一手段であった「宗門人別帳」が各時期を通して残されている。また年貢関係資料が多いことと、村入用帳が比較的まとまっていることが特徴として挙げられるだろう。特に村入用帳は村落での年間費用を記した帳簿であり、往時の村落運営を知る上で重要な資料である。

なお川崎市域史では特に有名な二ヶ領用水をめぐる水争い、「溝口村の水騒動」に関する文政5年10月の「早魃二付稲毛溝口村川崎領御裁許一件」がある。

2. 都倉義夫家文書

都倉義夫家が旧蔵していた古文書は、江戸時代から明治期にかけて約70点を数える。その大半は質地証文であり、安永7年を上限に明治期まで34点にのぼる。一番古い文書は元禄10年の検地帳であるが、残念ながら二冊の内の一冊しか残っていない。そのほかには、明治8年の地租改正取調野帳が字名ごとに残っており、当時の地勢を知る上で貴重な資料といえるだろう。また、これら古文書類が保存されていた元治2年銘の墨書がある文書箱も興味深い。なお都倉義夫家文書は、平成2年に市民ミュージアムに寄贈された資料である。

3. 都倉一男家文書

都倉一男家旧蔵の馬絹村関係文書は、江戸時代から明治期にかけて約600点を数える。なお都倉家の古文書は、馬絹村の中でも旗本遠山領のものである。内容的には、大きく村政・村況関係、土地関係、年貢関係、それに社寺関係に分類することができるだろう。中でも年貢関係は充実しており、割附帳や勘定帳から請取帳などが揃っている。また御用留も、弘化元年を上限に幕末期から明治期にかけて、ほぼ毎年分が残っている。さらに村入用帳も同じく弘化元年を上限に、取立帳と割附帳を含め明治5年までの38年分92冊が残存している。これは市内の他家の古文書と比べても大変残りが良く、幕末期から明治期にかけての村落状況を知る上でも貴重な資料群といえるだろう。このほか江戸期の良質な村絵図3枚もあり、当時の村落景観をうかがい知ることができる。この都倉一男家文書は、平成元年に市民ミュージアムに寄贈された資料である。